



うきは署管内で二セ電話詐欺被害発生

【電子マネーカード】を購入させる詐欺被害に注意！

携帯電話やパソコンに身に覚えのない連絡がきて.....

被害の実例

ある日、A子さんにこんなメールが...



不安になったA子さんが、メール内の連絡先に電話をしてみると...

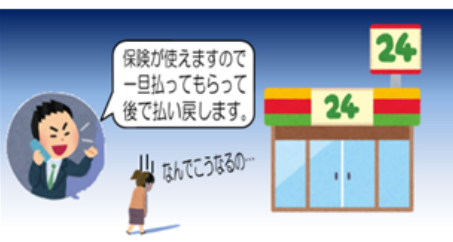
逮捕される!? 私が!?



防犯ポイント

- ① 有料サイトの未納料金請求など、不安をあおるメールは無視をしましょう。
- ② メール内の電話番号に電話をしたり、メールに返信してはいけません。
- ③ 少しでもお金の話が出たら、電話を切り、すぐに家族や警察に相談をしましょう。

「裁判になる」「逮捕される」という言葉でパニックになったA子さんは、「払い戻す」という犯人の言葉を信じてコンビニに向かいました



犯人は電話で高額な「電子マネーカード」を買うよう指示し、その後カードの利用権をだまし取ります。



注意!
当初は少額の請求額から現金送付を要求したりして高額被害に発展している事例が発生しています!



犯人は電子マネーを買わせてどうするの？



電子マネーカードを被害者に購入させた犯人は、カードの裏側に記載されている**プリペイド番号**を聞き出します。

このプリペイド番号を伝えた時点で、このカードの利用権が犯人も使えるようになってしまいます。

犯人が利用権を行使してしまうと、このカードの価値は失われます。

絶対に相手に伝えてはいけません。



電話でお金は全て詐欺！すぐに相談・110番！